

法 令 試 験 問 題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
1. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1 点 × 2 0 = 2 0 点

- (1) 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
()
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定の届出をしようとする場合、当該届出書には設定を必要とする理由を記載する必要はない。
()
- (3) 事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所に公示した後でなければ、これを実施してはならない。
()
- (4) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることが出来る。
()
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所に掲示しなければならない。
()
- (6) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、貸切バスの利用者に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。
()

(7) 一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。

()

(8) 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。

()

(9) 事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡したときは、すみやかに、その旨を家族に通知し、また、遺留品を保管しなければならない。

()

(10) 事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

()

(11) 事業用自動車に係る事故が発生した場合に、記録が必要な事項に○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

①事故の原因 ()

②営業所の名称 ()

③乗務員の氏名 ()

④作成年月日 ()

(12) 事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないが、契約相手方である旅行会社等と特別の契約がある場合については、遅滞なく国土交通大臣に届け出ることにより、その運賃及び料金によることができる。

()

(13) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。

()

(14) 貸切バスは、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。

()

(15) 事業者は事業用自動車の運転者ごとに省令で定める事項を記載し、かつ、省令で定める写真を貼り付けた一定の様式の乗務員証を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備え付けておかなければならない。

()

- (16) 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。

()

- (17) 自動車を使用するものは、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

【選択問題】

次の文章の () の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17＝17点

- (1) 道路運送法は () と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の () の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、() を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及び利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって () を増進することを目的とする。

ア. 道路運送車両法 イ. 供給 ウ. 公共の福祉 エ. 道路交通法 オ. 需要
カ. 事業者利益 キ. 道路運送車両法 ク. 旅客の利便 ケ. 貨物利用運送事業法
コ. 輸送の安全 サ. 性別 シ. 貨物自動車運送事業法 ス. 年齢

- (2) 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続9時間以上の () を与えること。

A : 休暇期間 B : 休憩期間 C : 休息期間

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時 () しておかなければならない。

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

- (4) 「旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項（国土交通省告示第1089号）」において () については、公表すべき事項として定められていない。

A. 事務員の数 B. 輸送の安全に関する基本的な事項
C. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

- (5) 事業者は、法令により定められた報告書を、決められた時期に提出しなければなりません。では、事業者が提出する下記の報告書の、報告期間と提出時期を下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

- ①事業報告書：報告期間() に係るもの
提出時期()
②輸送実績報告書：報告期間() に係るもの
提出時期()

- ア. 毎事業年度の経過後100日以内 イ. 毎年5月31日まで
ウ. 毎事業年度の経過後120日以内 エ. 毎年7月31日まで
オ. 毎年1月1日から12月31日迄の期間 カ. 毎事業年度
キ. 前年4月1日から3月31日迄の期間
ク. 前年10月1日から9月30日迄の期間

- (6) 旅客自動車運送事業者は、() に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するよう指導監督しなければならない。

- ア. 乗務員 イ. 従業員 ウ. 運行管理者

- (7) 貸切バス事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を() 間保存しなければならない。

- ア. 三ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 一年

- (8) 事業者は、() に運行指示書を作成する。

- ア. 運転者ごと イ. 車両ごと ウ. 運行ごと

- (9) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を() しなければならない。

- ア. 常に清潔に保持 イ. 可能な限り清潔に ウ. 運行のたびに清潔に

- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、() 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。

- ア. 二 イ. 三 ウ. 五 エ. 六 オ. 十

- (11) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称及び当該自動車の() を旅客に見やすいように表示しなければならない。

- ア. 営業区域 イ. 自動車登録番号 ウ. 許可(免許) 番号

【筆記問題】

1点×3＝3点

- (1) 事業者が事業計画を変更した場合に、遅滞なく届け出なければならない事項を2つ記入しなさい。

答. _____

答. _____

- (2) 次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。
自動車運送事業の用に供する自動車は（ ）ごとに定期点検整備をしなければならない。

答. _____

法 令 試 験 問 題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1 点 × 2 0 = 2 0 点

- (1) 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(道路運送法第4条)
(×)
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定の届出をしようとする場合、当該届出書には設定を必要とする理由を記載する必要はない。(道路運送法施行規則第10条の2)
(○)
- (3) 事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所に公示した後でなければ、これを実施してはならない。(運輸規則第4条)
(○)
- (4) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることが出来る。(道路運送法33条)
(×)
- (5) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所に掲示しなければならない。(運輸規則第16条)
(○)
- (6) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、貸切バスの利用者に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。
(○)

(7) 一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。(道路運送法第7条)

(×)

(8) 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。(道路運送法第14条)

(○)

(9) 事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡したときは、すみやかに、その旨を家族に通知し、また、遺留品を保管しなければならない。(運輸規則第19条)

(○)

(10) 事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。(運輸規則第24条)

(○)

(11) 事業用自動車に係る事故が発生した場合に、記録が必要な事項に○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。(運輸規則第26条の2)

①事故の原因 (○)

②営業所の名称 (×)

③乗務員の氏名 (○)

④作成年月日 (×)

(12) 事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないが、契約相手方である旅行会社等と特別の契約がある場合については、遅滞なく国土交通大臣に届け出ることにより、その運賃及び料金によることができる。(道路運送法第9条の2)

(×)

(13) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。(道路運送法第11条)

(×)

(14) 貸切バスは、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。(道路運送法第20条)

(×)

- (15) 事業者は事業用自動車の運転者ごとに省令で定める事項を記載し、かつ、省令で定める写真を貼り付けた一定の様式の乗務員証を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備え付けておかなければならない。(運輸規則第37条)

(×)

- (16) 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、運転の経歴その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。ただし、当該運行が旅客の運送を目的としない場合は、この限りでない。(道路運送法第25条)

(○)

- (17) 自動車を使用するものは、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法第95条)

(○)

【選択問題】

次の文章の () の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17＝17点

- (1) 道路運送法は (シ) と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の (オ) の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、(コ) を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及び利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって (ウ) を増進することを目的とする。(道路運送法第1条)

ア. 道路運送車両法 イ. 供給 ウ. 公共の福祉 エ. 道路交通法 オ. 需要
カ. 事業者利益 キ. 道路運送車両法 ク. 旅客の利便 ケ. 貨物利用運送事業法
コ. 輸送の安全 サ. 性別 シ. 貨物自動車運送事業法 ス. 年齢

- (2) 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続9時間以上の (C) を与えること。

A : 休暇期間 B : 休憩期間 C : 休息期間

- (3) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時 (イ) しておかななければならない。(運輸規則35条)

ア. 確保 イ. 選任 ウ. 募集

- (4) 「旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項 (国土交通省告示第1089号)」において (A) については、公表すべき事項として定められていない。

- A. 事務員の数 B. 輸送の安全に関する基本的な事項
C. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(5) 事業者は、法令により定められた報告書を、決められた時期に提出しなければなりません。では、事業者が提出する下記の報告書の、報告期間と提出時期を下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。(報告規則第2条及び次表)

- ①事業報告書 : 報告期間 (カ) に係るもの
提出時期 (ア)
②輸送実績報告書 : 報告期間 (キ) に係るもの
提出時期 (イ)

ア. 毎事業年度の経過後100日以内 イ. 毎年5月31日まで
ウ. 毎事業年度の経過後120日以内 エ. 毎年7月31日まで
オ. 毎年1月1日から12月31日迄の期間 カ. 毎事業年度
キ. 前年4月1日から3月31日迄の期間
ク. 前年10月1日から9月30日迄の期間

(6) 旅客自動車運送事業者は、(イ) に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するよう指導監督しなければならない。(運輸規則第2条)

ア. 乗務員 イ. 従業員 ウ. 運行管理者

(7) 貸切バス事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を (ウ) 間保存しなければならない。(運輸規則第3条)

ア. 三ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 一年

(8) 事業者は、(ウ) に運行指示書を作成する。(運輸規則28条の2)

ア. 運転者ごと イ. 車両ごと ウ. 運行ごと

(9) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を (ア) しなければならない。(運輸規則44条)

ア. 常に清潔に保持 イ. 可能な限り清潔に ウ. 運行のたびに清潔に

(10) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、(ウ) 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。(道路運送法第8条)

ア. 二 イ. 三 ウ. 五 エ. 六 オ. 十

- (11) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称及び当該自動車の（イ）を旅客に見やすいように表示しなければならない。（運輸規則第42条）

ア. 営業区域 イ. 自動車登録番号 ウ. 許可（免許）番号

【筆記問題】

1点×3＝3点

- (1) 事業者が事業計画を変更した場合に、遅滞なく届け出なければならない事項を2つ記入しなさい。（道路運送法第15条・道路運送法施行規則第15条の2）

答. 主たる事務所の名称及び位置

答. 主たる事務所の名称

答. 主たる事務所の位置

答. 営業所の名称

- (2) 次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

自動車運送事業の用に供する自動車は（ ）ごとに定期点検整備をしなければならない。（道路運送車両法48条）

答. 三ヶ月